

簿記会計教育論の構築にむけて

河 内 満

1. はじめに

大学教育という公的教育機関から経済社会に巣立っていく学生に簿記、会計に関する科目群を専門教育として何をどこまで、どのように教えればよいのか。また、教養教育として簿記、会計の何をどこまで教えればよいのか。これらのことについての明確な基準はない。大学教育として、簿記は簿記、会計は会計と区別する教育は実情にあったものではないだろう。とかく学生やその家族の簿記、会計に関する教育への期待は、職業資格の取得や検定合格等の形として目に見えるものに集中する傾向がある。もちろん、大学教育としてこれらの期待に応えるよう努力することを否定するものではないが、学生の卒業後の多様な進路を考慮すると、大学教育として学生には、現実の複雑な会計現象への対応や実務での応用力を身に付けるための基礎的・基本的な能力の育成が求められているのではないか。大学教育で行われている現状の簿記、会計に関する教育を簿記と会計を一体のものとして教育する簿記会計教育について検討してみ。

2. 簿記と会計

(1) 簿記、会計、教育

簿記とは何か、会計とは何かという統一した定義づけは困難である。特に会計の統一した定義づけについては、会計の時代性、国家

性という特質からして極めて困難であろう¹⁾。その理由は、定義づけることは研究者としての自らの立場を明らかにすること、また、教育上の定義づけは教育のレベルに関するもので、教育対象をどこに設定するかによって異なるものである。このような前提に立てば、簿記、会計に関する導入教育段階における定義づけのヒントは、文部科学省検定済教科書（以下、検定教科書と略称する。）のうちにある。簿記や会計の教科書は数多く出版されているが、国家検定に合格した高等学校商業科用『簿記』、『会計』の検定教科書は、高等学校学習指導要領に基づいた一般的な教育内容に配慮しているという意味において、特に『簿記』については標準的な教科書といっても差し支えないだろう。

高等学校教科「商業」の主要な『簿記』教科書による簿記の定義づけは、「簿記 (bookkeeping) は、この経営活動を一定のルールにしたがって帳簿に、記録・計算・整理する技術である²⁾。」「このように、企業のさまざまな経営活動を帳簿に記録・計算・整理する方法を簿記 (bookkeeping) という³⁾。」であり、簿記とは、経営活動を一定のルールにしたがって帳簿に、記録・計算・整理する技術や方法であるといえる。また、会計については、「これらの経済主体の活動やこれに関することがらを一定のルールで、記録・計算・整理し、報告する手続を会計という。とくに、

その経済主体が企業の場合、そこで用いられる会計を企業会計という。ふつう会計という場合、この企業会計をさす⁵⁾。」「企業会計とは、こうした企業の経営活動を記録・計算・整理し、報告する手続をいう⁶⁾」であり、会計とは企業の行う経営活動について記録・計算・整理し、報告する手続をいうのであり、企業会計を教育内容としている。

また、教育については、「教育についての定義には各種各様のものがあるが、これを一一にいえば、学ぶ立場の者に対しその人間形成を図って、教える立場の者が意識的に働きかけ、学ぶ者がこれに反応する精神の相互作用であるということができよう⁶⁾。」とあり、教育とは、教えるものと学ぶものとの相互作用によって行われる人間形成活動であるといえる。これらのことを前提に簿記教育、会計教育を文字通り定義すれば、簿記を教育内容とした人材の育成が簿記教育であり、会計を教育内容とした人材の育成が会計教育である、ということになる。

(2) 簿記と会計

ここでまず問題になるのは、簿記と会計との関係である。わが国では、簿記については日本簿記学会、会計については日本会計研究学会があり、それぞれ簿記教育、会計教育についての研究が進められている。大学教育における専門教育としての一般的なカリキュラム編成をみれば、最初に「簿記」「簿記論」を学びその後「会計学」の概要、会計学の各分野、各科目に繋がり、簿記は会計学を学ぶための基礎的・基本的な教育内容と捉えていることがうかがえる。この一連の流れを教育の視点からみれば、簿記と会計は1つの流れとして初学習者に教授することが適切であるとの合意が前提となり、カリキュラム編成がなされているといっても差し支えないであら

う。

簿記と会計の繋がりとは、簿記は企業活動そのものを複式簿記を使って実態把握し、財務諸表に表し、会計はその財務諸表を監査し、その会計監査に基づいて外部へ報告を行い、その会計報告に対して会計責任が生ずるという一連の手続を行うことである⁷⁾。つまり、簿記がなければ会計は成り立たないがゆえに、まず簿記の学習から入っていくのであり、簿記と会計はそれぞれ独立しているが、お互いに密接不可分であるという有機的結合関係にある。

簿記には、学問としての簿記学があり、人材育成としての簿記教育があり、企業等で行われている簿記実務がある。同様に、会計には学問としての会計学があり、会計教育があり、会計実務がある。簿記にしろ、会計にしろ、それぞれ独立して理論、教育、実務分野を持ち研究が進められている。それぞれの分野は独立しているとはいえ相互に深い関連性がある。実務を考慮しない教育は意味がないし、理論の裏付けのない実務は迷走する。それかといって、実践科学としての立場を忘れた理論は実務から遊離する、という緊張関係を内包しつつ全体としての均衡を保っている。

(3) 理論、教育、実務の乖離

理論、教育、実務は同じ簿記、会計を扱っていても、それぞれが主体として独立した行動基準を持ち自己主張する。しかも、それぞれの自己主張は合理的で正当なものである⁸⁾。さらに、教育、理論、実務の目的はそれぞれ多重構造を持っている。教育には、教育とは何かを探求する教育理論があり、教育方法については日々、工夫・改善・改良がなされており、それに基づいた教育実践がある。理論は純粹理論としての立場があり、真理の探究

のためのアプローチに関する方法論があり、大学教育として理論に関する教育が行われている。実務には実践理論があり、実践方法が開発され、実務教育が行われている。

これらの多重構造は、基本的な教育目的の相違として各教育機関においても現れる。例えば、試算表という教育内容であっても、大学教育では会計学を学ぶための基礎・基本として、専修学校では検定合格や職業資格取得の一環として、高等学校の商業教育においては高等学校教育3年間での一応の完成をみることを前提とした簿記会計教育の一環として取り扱われている⁹⁾。また、利潤追求の問題は、大学教育は資本主義社会の経済法則として経済社会の解明という真理の探究として、専修学校では現代の経済社会に与えられた与件として、高等学校の商業教育としては利潤追求、効率性重視の企業行動をそのまま直接に生徒に教授することは企業の論理を無批判に受け入れることに繋がり大きな疑問が残る等の配慮がなされ取り扱いに相違が出てくる¹⁰⁾。一見混乱しているように見えるこれらの相違は、それぞれの教育機関がよって立つ設立目的¹¹⁾ によっているのである。

(4) 不易と流行

教育には不易と流行がある。不易とは時代、時の変化を超えて貫かれるものであり、流行とは地域性、国民性によって時代と共に変化していくものである¹²⁾。不易と流行ということから簿記と会計を区別すると簿記の不易性と普遍性、会計の時代性と国家性ということがいえる。会計は時代性に富んだ科目であり、会計の内容は時代とともに変化しているが、複式簿記の基本原理は不易であるといえる。簿記と会計の特徴、相違については、「取引の記帳、決算、財務諸表の作成という簿記会計の手続は、そのまま簿記会計の系統発

生でもある。取引の記帳に簿記の本領があり、財務諸表に会計の本領がある。決算は簿記から会計への移行領といえる。ここで、簿記の本領が日常の取引記帳にあることは忘れてはならない。取引の証拠記録としてはじまった簿記は、その本源的意義がやがて社会認識されて、近世商法に日記帳として制度化され、今日の会計帳簿の制度につながっている¹³⁾。」というところにある。

簿記会計といった場合、不易の簿記と流行の会計が統合されたものといえるが、細かくみれば簿記にも複式簿記の基本原理という不易があり新たな会計現象を仕訳において捉えるという流行があり、会計にも利害関係者に情報提供するという不易があり国際会計基準の検討という流行がある。また、教育についても、いかに時代が変化しようとも人と人とのつながりを教えるという不易の部分と、教育そのものが持つ時代性、国家性という流行の部分をあわせ持っている。簿記、会計、教育の不易と流行の組み合わせが現在の簿記教育、会計教育を形作っている。

3. 簿記会計教育

(1) 簿記会計教育

簿記や会計は、その誕生を考えれば学理から生まれたものではない¹⁴⁾。簿記と会計は一連の手続として売買の記録や売買に必要な知識や技能の伝承、各種の商取引を円滑かつ確実に実行する為に必要なもの、資金の提供者への事業報告の中から一般に公正妥当認められた会計原則 (Generally Accepted Accounting Principles) 等を形作ってきた。従って、簿記と会計に関する実務を束ねることによって始めて、簿記会計教育としての命が与えられるのであり、簿記会計教育は、簿記と会計との繋がりを一連の教育内容として教授す

ることによって成り立つものである。

それでは、英語教育、理科教育、環境教育等と簿記会計教育は本質的に同じものであろうか、教育内容の異なる理科教育と簿記会計教育とでは、同質の部分もあるし、異質の部分もある。異質の部分がある以上、同じものではない。簿記の不易性、会計の流行性、そして教育の本質として内在する不易と流行、これらのことは、簿記プラス会計プラス教育が簿記会計教育と単純に理解できないことを示している。このことは、教育内容が教育にとって重要な意味を持っていることを示唆しており、教育内容が異なれば教育理念は異なるし、同じ教育方法で教育を行っても、英語と理科では同様な教育効果を期待することはできない。確かに教育として共通する部分もあるが、形式的に教育内容と教育を単純に足し算することで形作られた教育ではそれぞれの教育の特質を理解できないし、教育効果に大きな疑問が残る。教育は何を教えるかによってその教育の特質は異なってくる。

(2) 簿記会計教育の定義

簿記、会計、教育が一体のものとなった簿記会計教育は、その存在意義を主張するにはどうすればよいのか。簿記会計教育とは何かを検討するにあたって、簿記と会計を一連の教育内容とする簿記会計教育は、企業活動に関する仕事内容についての実践的教育と認識する必要がある。このような認識にたてば、簿記会計教育は、従来の第1次産業、第2次産業、第3次産業という産業分野の範囲にとどまらず、全産業・全業種に横断的に貫き、営利企業はもちろん、非営利団体、利潤追求を目的としない公共事業等においても必要とされるすべての簿記会計に関する仕事内容に適応できる知識、技能、態度、倫理観を育成する教育であるといえる。これらのことを要約

すれば、簿記会計教育は、あらゆる分野において必要とされる簿記会計に関する知識、技能、態度、倫理観を育成する教育である。

(3) 簿記会計教育目標

1) 経済社会と簿記会計

経済社会は、経済法則の貫徹する社会である。資本主義社会における一般の企業は自由競争を前提とし、利潤追求の呪縛から逃れられない。ここでひとつ注意することがある。 $\text{収益} - \text{費用} = \text{利益}$ は、時代・社会を越えて貫徹する不易の側面があるということである。しかし、利益をいかにして得るかという方法論においては、時代性、国民性のある流行の側面がある。例えば、古代奴隷制社会では、人間そのものを商品として売買していたが、現代社会では容認できない等のことである。

現代の経済社会は民主主義と結合することによって多様な選択肢が可能となる。その国の伝統、習慣、国民性等の要素が商慣習に入り込み、その国独自の経済社会システムを構築する。簿記会計教育がその国の特殊性をもち得る根拠がここにある。また、経済活動は、その国の歴史や文化を反映しているといながらも基本的な経済法則（ $\text{収益} - \text{費用} = \text{利益}$ ）は貫徹する。経済社会の理解は、同質性と異質性という二律相反するものを同時に矛盾なく受け入れることが求められる。

2) 経済社会と個人

およそ経済社会において会計と無縁なことはあり得ない。個人が経済社会のなかで独立した存在となりうるのは、自らの生計を維持するための収入と支出を個人の責任で管理・運営する意思と能力を持っていることが前提である。簿記会計教育が教育の対象とする者は、将来独立した個人や企業として自らの力で行動し、収入と支出とを自己の責任において管理していく存在である。現代社会では、

個人や企業は決して孤立した存在ではなく、個人や企業は共同体に属していると同時に、その共同体も個人を離れて成立しえないという有機的な構成関係で捉える必要がある。ここに、個人や企業と社会との付き合い方の問題が生じ簿記会計教育の原点をみる。動的な経済社会に適応していく力は、言葉や文章で書かれた既成の知識群のみでは得られない。資金の流れを通して必要な知識、技能を理解し、活用する実践力を養う必要がある。ものごとを理解し、処理していくための適応力には、総合的・実際的な能力の育成が求められ、経済社会からのこの要請にこたえる教育のひとつが簿記会計教育である。

3) 教育目標の設定

簿記会計教育を行うにあたり決定的に重要なことは、教育を受ける教育対象をどこにおくかということである。教育対象を決めることにより、具体的に簿記会計教育の基本的な方向性とは何かという教育理念や教育目標の検討が可能となると同時に、簿記会計に関する教育内容、教育方法やカリキュラム編成等の検討が可能となるのである。

簿記会計教育目標は、簿記会計教育のあるべき姿や理想を提示し、現実の教育を唱導するという大きな役割がある。教育目標は簿記会計に関する知識と技術の習得、簿記会計の基本的な仕組みについての理解、それを利用・活用する態度と倫理観の育成という三つの要素から成り立っている。簿記会計教育目標は、簿記会計教育の本質や性格を表し、教育内容として取り扱うべき領域や範囲、到達すべき内容の程度を示す。合理的な簿記会計教育目標の設定は、独自の教育分野としての簿記会計教育を形成し、独自の教育目標、教育内容、教育方法を持つことになる。簿記会計に関する教育目的の設定については、高等

学校学習指導要領が参考となる¹⁵⁾。

4) 教育目標の連鎖

ひとくちに簿記会計教育目標といっても、教育目標の連鎖を意識しなければならない。教育基本法は国家としての教育理念を示し、学校教育法は学校教育の目標を示している。また、大学を例にとれば、各大学は建学の精神のもとに、大学としての教育目標があり、その目標にそった学部教育の目標があり、その学部教育目標のもとに学科教育目標があり、その学科教育のもとに会計学関連科目群というまとまりとしての教育目標があり、その科目群としての目標のもとに各科目目標がある。また逆に、各科目目標は会計学関連科目群の目標を支え、その目標は学部・学科目標を支えることによって、個は全体を支え、全体は個を統合するという相互依存関係が成り立っている。これらの目標を束ねるのが教育の基本的方向性を示す教育理念である。この教育理念は大学の建学の精神や学部、学科の特徴に基づいている。学部・学科教育に関する目標の達成は、会計学のみではなく、経済学、経営学、商学等の関連ある学問の支えが不可欠である。また、それぞれの学問領域は、自己を中心として学際的という名のもとに自己増殖を重ねている。

4. 大学教育と簿記会計教育

(1) 大学教育

学校教育¹⁶⁾ として行う簿記会計教育と学校以外で行う社会教育としての簿記会計教育の相違は、前者が人間教育の立場を主張するのに対し、後者は経済社会での主に実務的な要求に応じて必要な知識、技能、態度、倫理観の習得を目指すところにある。いずれにしろ教育は教授する教育内容を通じて、経済社会に対応できる人材の育成を図るのである。

大学教育は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究する専門教育である¹⁷⁾と共に学校教育(学校教育法第1条、いわゆる1条校)の締めくくりとして自ら主体的に学び、考え、柔軟かつ総合的に判断できる能力等の育成が重要であるという観点に立ち、幅広く深い教養、高い倫理観、実践的な語学能力・情報活用能力の育成とともに、専門教育の基礎・基本等を重視する人材の育成を託されているのである¹⁸⁾。

(2) 企業会計

大学教育で行う簿記会計に関する教育は、単式簿記で把握が可能な単なる収支計算ではなく、利潤追求を前提とした企業会計を前提に行われる。企業行動は、各種の会計帳簿(仕訳帳、総勘定元帳、補助簿等)に記録、計算、整理し勘定科目と金額を基礎として貸借対照表や損益計算書などの財務諸表として開示することが法的に求められている¹⁹⁾。このような会計処理の流れをみると、簿記と会計を切り離すことは教育上適切とはいえない。

(3) 基礎・基本と発展・応用

簿記会計教育における基礎的・基本的な教育内容は絶対的なものではなく相対的なものである。それぞれの教育機関の設立目的によって、また、学習者の学力、興味、関心、進路希望等によって、教育内容、カリキュラム編成が異なり、それぞれの教育現場に適合した基礎的・基本的な教育内容、発展的・応用的な教育内容がある。

また、すべての会計学関連科目にも基礎的・基本的な教育内容と発展的・応用的な教育内容がある。大学教育においては、会計学の基礎的科目としての「簿記」があり、基本的科目としての「会計学原理」等の会計学全般を概説する科目があるのが一般的であろう。「簿記」においても基礎的・基本的内容があり

発展的・応用的な内容がある。さらに、会計学関連科目のなかでも、「財務諸表論」や「管理会計論」が基礎的・基本的科目とすれば、「会計監査論」、「税務会計論」「原価計算論」「経営分析論」等が発展的・応用的科目といえる。さらに、それぞれの科目において基礎的・基本的な内容があり発展的・応用的な内容があるという多重構造になっている。会計学関連科目のうち、教育内容がより高度であるか、実際の・実践的であるかに関わらず、すべての科目に基礎的・基本的教育内容と発展的・応用的な教育内容がある。

(4) 課題探求能力

大学教育は、初等中等教育の基礎の上に成り立っている。初等中等教育で育成する「生きる力」とは、「これからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を『生きる力』と称する¹⁹⁾」と定義づけている。大学教育は、この「生きる力」の基礎の上に、高等教育として「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力²⁰⁾」という「課題探求能力」の育成を重視することが求められる。

このような大学教育の基本的な方向性のもとに簿記会計教育が育成しようとするものは、簿記会計に携わるものとしての倫理観を備え自主的に考え、自律的に判断し、決断したことには積極的にしかも誠実に実行し、その結果について責任を取ることのできる人材

である。実社会の実務において大学で習ったことが、そのまま使えるということは、業務内容が複雑・多様化するなかではむしろ例外であろう。しかし、そのような状況においても大学教育は、実践的な教育内容が求められる。簿記会計教育において学生に付けさせる能力は、ものごとを客観的に分析し、情報を取捨選択し、その時点で最上と思われる意思決定をするまでの道筋を自らの力で組み立てることである。そのためには、事業体の活動目標を正しく理解して、効果的・効率的に職務を遂行することが求められる。

(5) ステークホルダー

企業経営には多くのステークホルダー（利害関係者：stakeholder）²¹⁾ が介在しており、ステークホルダーを無視した取引は場合によっては死活問題にまで発展する。株式会社では株主が、株価上昇と株主配当金の動向に敏感なことはいうまでもない。企業活動に関わるステークホルダーとしては、信頼できる製品や良いサービス、適正な価格、健全な広告を求める消費者、正当な評価と賃金、適切な職場環境、プライバシーの保護を求める従業員、対価に見合う商品と合理的な取引を求める取引相手、地域の住環境の維持、地域の雇用の確保を求める地域社会、応分の負担である租税の徴収を執行する政府機関等の様々なステークホルダーが存在する。しかもこれらのステークホルダーの利害は一致する方が稀である。例えば、消費者に信頼される商品を低価格販売し、従業員には高い給料を支払い、多くの利益を計上し、高い株価と株主配当金を支払い、地域住民への雇用を確保し、環境問題には十分なコストを支払い、業績向上による多額の税金の支払いにより政府の租税収入に貢献する。このようなことは事実上不可能に近い。

これらステークホルダーが自己主張する根拠のひとつが、企業の利益額である。ビジネスにとってそれぞれのステークホルダーは独立した主体として登場し、それぞれのステークホルダーは正当で合理的な主張を行うが、その主張の全てに对应していたのではビジネスが立ち行かない。それぞれのステークホルダーが納得する一致点を見出すことは極めて困難な作業となる。当事者は自らの会計資料、コスト計算、キャッシュフロー等によって、自律的な判断でステークホルダー間の利害調整を図らなければならない。

5. 簿記会計教育の位置づけ

(1) 簿記会計に関する能力の育成

1) 学習アプローチ

大学教育としての簿記会計教育は、簿記会計の理論や実務を理解するうえで必要とされる知識、技能、態度、倫理観の育成を求めているのであって、単に経理事務担当者に必要な技能を養うことではない。

簿記会計教育の導入部分については、複式簿記の基本原則と財務諸表作成についての知識と技術を習得することが求められる。理論的な内容の理解には、理論的な説明に終始せず、まず財務諸表を作成し、その後振り返って、再度、財務諸表の意味、内容、分析方法の説明を受ければ、より理解が深まる。導入時の簿記会計教育は、技術を中心に簿記会計の理論的理解や知識を積み上げていくことが適切である。技術的な教育内容であっても、例えば、常に企業会計原則の一般原則を念頭におき、簿記と会計との関連性を意識的に取り入れることや会計の内容においても、常に仕訳を通して理論的な説明を行うことを心がけることによって簿記会計の一体的な理解が得られる。

2) 会計処理能力

簿記会計教育で育成する力は、会計書類を作成する日常業務、会計帳簿を計算・整理・集計する決算業務、そして出来上がった財務諸表を分析し理解する能力とこれらの能力の育成によって培われた態度、会計倫理観を常に意識し自らの課題を解決していく力である。

具体的なものから抽象的なものへという学習の流れは、金額から数字への広がりを見せる。企業活動は、大量・複雑な日常取引より成り立っており、量の変化は質の変化を求める。質の変化とは、大量の取引を分類・整理し、正確・明瞭に会計処理する仕組み作りと仕事を維持・継続する能力や会計処理に伴う責任感の涵養である。この一連の教育内容とおして、知識と技能が結びついた仕事への取り組み姿勢、簿記会計に関する倫理観の育成、さらに望ましい職業人の育成へと結びつく。

3) 簿記会計教育のサイクル

日常取引の把握、決算手続による財務諸表の作成、財務諸表の正当性を保証する会計監査、利害関係者への会計報告(開示)、会計報告に伴う会計責任の終結という簿記会計の一連の手続を簿記会計教育の1サイクルとし、このサイクルを螺旋状に繰り返すことにより、発展的・応用的な教育内容へと昇華させていく。この1サイクルの教育内容は、教養教育科目、他学部関連科目、自学部・自学科科目、自学科コース制科目として学ぶ場合等の様々な状況においても、1つのサイクルとして自己完結するように検討された教育内容でなければならない。

ここで前提にしている教育内容は、学部教育における簿記、簿記学、会計もしくは会計学の全体像、学問構成であるから、学そのも

のを研究対象とする研究者の育成を図るものではない。しかし、大学院等に進学を希望するものにとっても、その動機付け、興味付けという意味での導入教育として、簿記会計教育のサイクルは成り立つのである。

(2) 簿記会計教育の意義

1) 人間教育としての簿記会計教育

簿記会計教育は、大学のカリキュラム全体をとおして、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させ、好ましい勤労観・職業観の育成を目指すという大学教育の一般目的の基礎のうえに成り立っている。

2) 真理の探究としての簿記会計教育

大学教育は真理の探究の場である。物事の本質の解明により培われる深い思考力の育成には、簿記会計に関する理論、基本原理に基づいた基礎的・基本的な知識、技能、態度、倫理観の育成が求められる。

3) 実学教育としての簿記会計教育

簿記会計の学習には、簿記会計手続についての実際の・体験的な学習は欠かせない。簿記会計教育の目的は、簿記会計に関する技能の養成、知識の習得、理論の理解を通して簿記会計に取り組み態度や倫理観を育成することによる実務への適応力を養うことである。実務で簿記会計に関する事業内容、仕事内容の説明を受けた時、その内容を正しく理解し自らが置かれている状況に適切に対応できる最低限の実践的応用力を身に付ける²⁰⁾。

4) 職業教育としての簿記会計教育

職業教育とは、一定の職業に従事するために必要な知識、技能、態度の習得を目指す教育である。学生に好ましい勤労観・職業観の育成を図ることは、大学教育の社会的責任である²¹⁾。

職業教育としての簿記会計教育の目標には

二つのテーマがある。ひとつは、簿記会計に関する理論の理解や知識・技術の習得という簿記会計教育の教育内容としてのテーマであり、もうひとつは、そのようにして身に付けた能力をいかにして実務に応用していくかというテーマである。簿記会計教育には実務に対して即戦力の要請もあるが、仕事内容についてのあまりの特殊化・専門化は大学教育としてなじまないと同時に事実上不可能である。実社会での仕事内容に正しく対処できる基礎的・基本的な能力を育成する必要がある。

5) 一応の完成をみる簿記会計教育

大学教育は、大学院教育を別にすれば、学校教育（学校教育法第1条）の締めくくりとしての位置づけがなされてる。簿記会計教育は、大学在学中に社会に出て行く職業人として、一応の完成を目指すという前提のもとにその教育内容が構成されなければならない。

6) 生涯教育・継続教育としての簿記会計教育

大学卒業後は、簿記会計に関する仕事に直接携わる者、間接的に簿記会計に関わる仕事に携わる者、仕事内容が簿記会計に関わりがない者、また、さらに進学する者等の多様な進路が考えられるが、経済活動に関わりを持つ限り、簿記会計とは無関係ではあり得ない。実社会に出ていく学生は、実務との関わりのなかで勉強の継続は不可欠である。進んだ専門教育に対応するためにも基礎的・基本的な教育内容の充実に努めなければならない。

(3) 専門教育としての簿記会計教育

1) 専門教育

通常、簿記会計教育といった場合は、専門教育を意味している。大学教育における簿記会計教育は、これを専門教育²⁴⁾として捉えるのか、その専門教育も高度な職業資格を目指

すのか、実務での業務遂行能力に必要とされる基礎的・基本的なものとして捉えるのか、教養教育として捉えるのか。また、大学卒業後直ちに役立つことを目指すのか、あるいは将来的に役立つことを目指すのかの組み合わせによって異なってくる。簿記会計を専門教育として学ぶものは、前述の継続教育を念頭におき実務での業務執行能力や仕事上の理解力が求められる。専門教育は自らが事業を行うか、何らかの組織の一員として働くことを前提としており、会社の経理事務、一般事務、事務以外の営業等の経営活動に従事することが考えられる。また、簿記会計教育には、専門教育としての即戦力の要請もあるが、仕事内容について過度の特殊化、専門化は大学教育になじまない。

2) カリキュラム編成

専門教育としての簿記会計教育は、会計、経営、商業、経済に関する学部・学科・コースに位置づけられている。

専門教育としての簿記会計教育内容は、学部・学科のカリキュラムによって異なり会計学の学問体系全体をカバーすることもあるし、当該学部・学科・コースの目的達成の為に重要な分野として組み込まれている場合もある。また、多くの場合、学生が自らの必要性に応じて選択履修されている。

学生が選択履修しても、簿記会計教育としてのサイクルを維持するためにカリキュラム編成は、基礎的・基本的な内容から発展的・応用的内容に学習を深めていくことを可能にする科目構成となっている。専門教育としての導入部分については、教養教育としての簿記会計教育内容と同様なものであるが、職業教育としての専門性につながる基礎・基本と認識されていることが第1サイクルで一応の完結をみる教養教育とは異なるのである。

3) 教育内容サイクル

学部における専門教育の特徴はゼミ教育である。ゼミ教育以外で、簿記会計教育によって育成する知識、技能、態度の、倫理観到達度をどこに求めるかということになると、それぞれの学生や学部・学科の教育目的の必要度によるケース・バイ・ケースと言わざるを得ない。このような教育要求に答えるためには、簿記会計関連科目間の教育内容の調整を図り、学生の希望する学習内容の幅に配慮した簿記会計教育としての各サイクルが積み重なりどの段階で学習が終了しても、簿記会計教育として一応の完成をみるように教育内容が構成されなければならない。

(3) 教養教育としての簿記会計教育

1) 教養教育の必要性

経済社会における個人の独立は、自らの責任で、収入と支出を管理・運営する意思と能力を持つことによって成り立つのである。しかも、経済社会における個人は経済社会で生活する私人として家庭生活を送り、経済社会を構成する社会人として社会生活を送り、経済社会で仕事をする職業人として職業生活を送る側面を有し、各個人は、これらの側面を共有もしくは共有せざるおえない。教養教育²⁵⁾としての簿記会計教育は、個人が経済社会で生きていくことに不可欠なこの三つの側面に何らかのかたちで役立つものでなければならない。個人や事業体が経済単位として独立性を維持するためには収入と支出の合理的な調和は不可欠である。しかし、単なる収支決算であれば大学教育で取り扱う必要はない。教養教育としての簿記会計教育は、個人の収支決算を対象とするものではなく、企業会計を理解するための素養を身に着けることにある。製造業はもちろん、農業であれ水産業であれ、およそ事業の経営に携わるものは、記

帳・計算・整理という一連の作業による財産の管理、運営し、利益の確定をし、財務諸表を作成するとともに会計監査を受け、外部に会計報告を行い、その会計報告によって会計責任を果たす。この一連の手続きを大学における教養教育²⁶⁾としての簿記会計教育内容を組み立てなければならない。

2) 教養教育の広がり

教養教育としての簿記会計教育の対象者は、理系・文系を問わず様々な学部・学科にわたり、簿記会計教育内容についても所属学部・学科の判断によるが簿記会計教育の学習サイクルは存在する。最低限のものであっても、複式簿記の基本原則を帳簿記入という作業を基にして学び、財政状態を表す貸借対照表の作成と企業の経営成績を表す損益計算書の作成は外せない。この一連の作業の学習のなかで、会計倫理、会計責任について学ぶことが求められる。大学教育として簿記会計教育を受けたものは、いかなる学部・学科であれ簿記会計をとおして事業体の簿記会計の基本を身に付け、会計報告書を読み、その意味を理解できる基礎的・基本的な素養を身に付ける。このことは、現代の社会人としての常識として積極的に取り組んでいかなければならない。

おわりに

簿記、会計の理論、知識、技能は人類の長い歴史のなかで確立してきた。日常取引の把握、決算手続、貸借対照表、損益計算書を作成、財務諸表を公表し会計責任を果たす。この一連の手続は、簿記から入り、会計へという学習の流れとして、基礎的・基本的な学習から発展的・応用的な学習へという流れに符合するものである。具体的なものから抽象的なものに移り、会計学を基に、経済社会の複

雑な会計現象を理解し、現実的な課題解決策の提示へと進むのである。このことは簿記と会計を一連のものとして教育する簿記会計教育の必要性を認識させる。

しかし、学生にとって簿記会計に関する知識、技術、態度、倫理観の体得はなじみにくいことも確かである。特に簿記の学習成果は、机について勉強した時間数と正比例する傾向がある。このことが、大学教育における簿記会計教育の困難性の一因となっている。貸借対照表の理解・分析の問題は、常識で判断がつく可能性があるが、真っ白い紙に貸借対照表を作ることは簿記の知識と技術がなければ不可能であるからだ。パワーポイントを使ったり、簿記の学習ソフトを使うなどの試みがなされているが、残念ながら特効薬はなさそうである。

簿記会計教育を大学教育のなかで最大限の効果あげるには教育目標の合理的な設定と教育内容の吟味が欠かせない。専門教育としての簿記会計教育は確立されたものがあるが、教養教育としての簿記会計教育が大学教育の中で確立しているとは言い難い。このような現状を見る時、経済社会での一般常識として、大学教育としての課題解決教育の一環として、簿記会計教育の教養教育としての位置付けを明らかにする必要がある。

注

- 1) 安藤英義『簿記会計の研究』中央経済社、平成8年、p41。
「簿記の不易性と普遍性、会計の時代性と国家性」という科目の重要な特質を教える」
- 2) 新井益太郎・稲垣富士男『新簿記』実教出版、平成14年1月31日検定済、p2。
- 3) 醍醐 聰『簿記』一橋出版、平成14年1月31日検定済、p2。

- 4) 新井益太郎・稲垣富士男『新会計』実教出版、平成15年1月31日検定済、p2。
- 5) 醍醐 聰『会計』一橋出版、平成15年1月31日検定済、p2。
- 6) 雲英道夫・田中義雄『商業科教育論』多賀出版、昭和53年、p3。
- 7) 安藤英義『簿記会計の研究』中央経済社、平成8年、p39。

「簿記と会計とを区別する1つの要素は監査である。会計は監査を伴うが、簿記にはそれがない。さらに会計には、外部への報告（開示）そして責任がある。会計監査、会計報告、会計責任といった耳慣れた言葉からも、このことが分かるであろう。簿記にはそのような熟語がない。これからすれば、監査・報告・責任を伴わない小遣帳や家計簿を付ける行為は簿記であって、会計にならない。簿記のない会計はないが、会計のない簿記はあるのである。」

- 8) 実務から教育に対する疑問として、筆者はかつて、日本簿記学会第12回全国大会（1996年10月）で発表の折、実務家より「なぜ、本支店会計を教えるのか」という質問を受けたことがある。その質問の主旨は、そもそも決算は一日や二日で出来るものではない、本支店会計は決算日だからといって特別な仕訳の必要はない。問題が発生した時点で必要な仕訳、会計処理を行えばよい。実務は動いており、本支店会計の処理をしている間に未達商品等は着いてしまい未達ではなくなる。従って、本支店会計そのものが意味ないというのである。筆者は、この指摘に対して、実務においては正しい見解であるかもしれないが、簿記教育の立場は、決算時に支店から本店に商品を発送したと

いう事実を知りえた時点で仕訳を行い、後に無事に商品が届いたという事実に基づいて仕訳を行う。何か不具合が起こった時にのみ仕訳をすればよいというものではない。簿記教育は、取引事実に従って誠実に仕訳という作業を行い、企業行動の動きそのものを仕訳とおして把握することを教えることであり、このような基本をふまえた上で、実務の多様な会計処理に対応できる人材育成を目指している、と答えた。

また、筆者自身は、大学教育においては帳簿の決算処理方法は大陸式縮切法が適切であると考えている。しかし、現在、大学で使われている簿記の教科書のほとんどは簡便法である英米式縮切法を採用しており、筆者も英米式縮切法で教えている。なぜなら、簿記検定試験や実務は英米式を採用しているからである。たとえば理論的に正しくとも、はじめて簿記を学習する学生に検定試験等で不要な混乱を与えたとしたら本末転倒であると考えている。このような、教育と理論、教育と実務、さらには理論と実務との乖離はなぜおこるのであろうか。結論からいえば、それぞれがよって立つ目的論の相違からくるのである。教育の目的は人材の育成である。また、理論の目的は真理の探究であり、実務の目的は効率性の追求である。

- 9) 文部省『高等学校学習指導要領解説 商業編』実教出版、平成12年3月、p 16～p 19。
- 10) 拙稿「ビジネス教育論の展開」商業教育論集第13集、日本商業教育学会、平成15年3月、p 2～p 6。
- 11) 学校教育法 第52条(大学)、第41条(高

等学校)、第82条の2(専修学校)、第83条(各種学校)。

- 12) 中央教育審議会「中央教育審議会 第1次答申」平成8年7月、第1部(3)「教育においては、どんなに社会が変化しようとも、『時代を超えて変わらない価値のあるもの』(不易)がある 中略 また教育は、同時に社会の変化に無関心であってはならない。『時代の変化とともに変えていく必要のあるもの』(流行)に柔軟に対応していくこともまた、教育に課せられた課題である。」
- 13) 安藤英義『簿記会計の研究』中央経済社、平成8年、p39。
- 14) 片野一郎訳『リトルトン会計発達史 増補版』同文館、平成元年、p 37。
- 15) 文部省『高等学校学習指導要領解説 商業編』実教出版、平成12年3月。
- 16) 学校教育法第1条に掲げてある学校と第82条の2 専修学校、第83条各種学校。
- 17) 学校教育法第52条。
- 18) 大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について(答申)―競争的環境の中の個性が輝く大学―」平成10年10月、第1章3.(1) i) (イ)。
- 19) 「中央教育審議会・第1次答申」、平成8年7月、第1節(3)。
- 20) 大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について(答申)―競争的環境の中の個性が輝く大学―」平成10年10月、第1章3.(3) i)。
- 21) 拙稿「教科『商業』におけるビジネス倫理観の育成」日本商業教育学会論集第16集、平成18年3月、p34。
- 22) 簿記会計教育として学生に生きた現実の企業活動を実感させるものを例示すると次のようなものが浮かび上がる。

(取引)

簿記会計を学んだことのない学生にとって、複式簿記は高等学校教育の学習の継続性のなかでは理解しがたいものであろう。例えば、取引概念においても一般常識としての取引とは異ものがある。売買契約そのものは簿記上の取引に当らないし、火事による倉庫の消失は取引に当る。簿記上の取引は金額によって把握され、資産、負債、資本、収益、費用に直接影響を与えるかどうかによって決まるからである。

(仕訳)

仕訳とは、企業を経営する上で発生するどのように複雑な取引をも解き明かし、明確な形で複式簿記の規則にのせるためのものである。仕訳に込められた意味とは、例えば、売上代金の回収においても、現金か、小切手か、売掛金か、受取手形という選択の中にビジネス取引の実態を読み取ることである。

(会計処理の選択)

会計処理に選択の余地があることを簿記の技術的な問題としてのみとらえるのではなく会計について考える機会とする。棚卸資産の評価は、資金が姿を変えて倉庫に横たわっていると実感できた時、新たな発見が生まれる。モノをモノとして管理する場合とモノを資金の化身として管理する場合とは金利や保管費用等の発生を含めて在庫管理の資金的意味を理解することに違いがでてくる。

(コスト意識)

現実の企業経営の問題、課題を明らかにする内容をすべての簿記会計教育サイクルに導入する。コストダウンは企業の英知の結晶であり、販売・購買・経理・労

務等のすべての努力が凝縮されたものである。

(資金の流れ)

企業にとって、損益面での一時的な損失の発生は直ちに倒産に結びつかないが、資金繰りの失敗は事実上の倒産に追い込まれる。この差は収益の発生と代金の回収、費用の発生と代金の支払いとの時間的なずれに原因がある。

(実務への対応)

実務の世界は、すべて現実から出発する。実務では理論的な理解だけではなく具体的・実践的な対応と成果が求められる。このような意味において実務は常に応用問題であり具体的な事実関係を押さえ原理・原則に基づいて処理する能力と姿勢が必要である。

また、会社の経理部門で働く人材としてまず必要とされるものは、経理人としての職業倫理観ある。もともと商取引は人と人との信頼関係を基盤として成り立ち、そこではまず人としての誠実性、信頼性が基本となる。その上で経理業務を遂行していくのに必要な簿記会計の専門知識や技術さらに職務上の公正さ、正確さ、迅速さが要求される。会社の経理部門には企業内外の情報が集まり、対外的に配慮の必要なものや経理関係書類の取扱い等にも細心の注意を払う必要がある。(コンピュータ)

簿記会計実務には簿記会計の専門知識と技術は不可欠である。しかし、コンピュータの導入は、そのハードウェアの発展と豊富なソフトウェアによって旧来の経理の仕事内容を一変させ、日常業務においては必ずしも簿記会計の知識と技術を必要としなくなってきた。コン

ピュータ導入の利点は、基礎データの入力により財務会計はもとより管理会計にも利用できることである。またPOSシステムの導入は、単品管理が可能などから分記法による商品売買益の計上を可能にし、教科書では実務上の問題点から三分法にいたる前段階としての意味しか持たない分記法が現実使用され、簿記会計教育の常識を一変させる可能性がある。

- 23) 「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(答申)」大学審議会 平成12年【3】1 (3)。

「前略 また、学生が将来への目的意識を明確に持てるよう、職業観を涵養(かんよう)し、職業に関する知識・技能を身に付けさせ、自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する教育(キャリア教育)を、大学の教育課程全体の中に位置付けて実施していく必要がある。」

- 24) 『体系 高等学校商業教育辞典』文部省 初等中等教育局職業教育課長 中村賢二郎 監修 多賀出版、1984年、p 4～p 5。

「専門教育はある特定の職業に関する教育と解されている。(professional education, specialized education)」

- 25) 「新しい時代における教養教育のあり方について(答申)」中央教育審議会、平成14年2月、第2章。

「教養とは、個人が社会とかかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方、考え方、価値観の総体ということができる。教養は、人類の歴史の中で、それぞれの文化的な背景を色濃く反映させながら積

み重ねられ、後世へと伝えられてきた。人には、その成長段階ごとに身に付けなければならない教養がある。それらを、社会での様々な経験、自己との対話等を通じて一つ一つ身に付け、それぞれの内面に自分の生きる座標軸、すなわち行動の基準とそれを支える価値観を構築していかなければならない。教養は、知的な側面のみならず、規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念としてとらえるべきものである。」

- 26) 「新しい時代における教養教育のあり方について(答申)」中央教育審議会、平成14年2月、第3章 第2節 3 (1)。「新たに構築される教養教育は、学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるものでなければならない。各大学は、理系・文系、人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、新しい時代に求められる教養教育の制度設計に全力で取り組む必要がある。」

文 献

- 安藤英義『商法会計制度論』日桃書房、1997年。
安藤英義『会計フレームワークと会計基準』中央経済社、平成8年。
安藤英義『簿記会計の研究』中央経済社、平

成 8 年。
 安藤英義『会計学研究』中央経済社、平成 5 年。
 古林喜楽『経営学原論』千倉書房、昭和 53 年。
 古林喜楽『経営経済学』千倉書房、昭和 55 年。
 古林喜楽『ドイツ経営経済学』千倉書房、昭和 55 年。
 古林喜楽『経営学の思い出』千倉書房、昭和 58 年。
 森田哲彌『簿記と企業会計の新展開』中央経済社、平成 12 年。
 安平昭二『会計システム論研究序説』神戸商科大学経済研究所、
 安平昭二『簿記・会計学の基礎』同文館、昭和 61 年。
 安平昭二『簿記理論研究序説』千倉書房、昭和 54 年。
 安平昭二『精説簿記原理論』中央経済社、昭和 54 年。
 安平昭二『簿記 その教育と学習』中央経済社、平成 4 年。
 安平昭二『簿記・会計の理論・歴史・教育』東京経済情報出版、平成 4 年。
 山榎忠恕『複式簿記原理』千倉書房、1972 年
 久保村隆祐、荒川祐吉『商業学』有斐閣大学双書、1974 年。
 荒川祐吉『商学原理』中央経済社、昭和 58 年。
 西村栄治『商業学概論』同文館、平成 11 年。
 林周二『現代の商学』有斐閣、1999 年。
 雲英道夫『新講商学総論』多賀出版、平成 7 年。
 三好信浩『渋沢栄一と日本商業教育発達史』風間書房、2001 年。
 三好信浩『日本商業教育成立史の研究』風間書房、昭和 60 年。
 牧野広義『人間と倫理』青木書店、1987 年。
 田代義範『企業と経営倫理』ミネルヴァ書房、2000 年。
 ジェームス C. ガー 瀧田輝己訳『会計倫理』同

文館出版、平成 17 年。
 リン・シャープ・ペイン 梅津光弘、柴柳英二訳『企業倫理』1999 年。
 山田劉三『経営倫理と組織・リーダーシップ』明石書店、1995 年。
 水谷雅一『経営倫理の実践と課題』白桃書房、1995 年。
 日本経営教育学会編『経営実践と経営教育理論』学文社、2003 年。
 鈴木辰治、角野信夫『企業倫理の経営学』ミネルヴァ書房、2000 年。
 雲英道夫、田中義雄 商業科教育論 多賀出版、昭和 53 年。
 新井益太郎・稲垣富士男『新簿記』実教出版、平成 14 年検定済。
 新井益太郎・稲垣富士男『新簿記』実教出版、平成 14 年検定済。
 醍醐 聰『簿記』一橋出版、平成 14 年検定済。
 新井益太郎・稲垣富士男『新会計』実教出版、平成 15 年検定済。
 醍醐 聰『会計』一橋出版、平成 15 年検定済。
 醍醐 聰『原価計算』一橋出版、平成 15 年検定済。
 加古宜士・政岡光宏・勝島敏明『会計実務』実教出版、平成 16 年検定済。
 片岡 寛・木綿良行『ビジネス基礎』実教出版、平成 14 年検定済。
 小松 章他『ビジネス基礎』一橋出版、平成 14 年検定済。
 文部法令研究会監修『文部法令要覧 平成 16 年度版』ぎょうせい、平成 16 年。

— かわち みつる —

国内研修：広島修道大学商学部教授
 指導者：一橋大学大学院商学研究科
 安藤英義教授